



東丘小だより

校長 河田 法士

令和5年(2023年)11月30日発行 第9号

学 年	1	2	3	4	5	6	計
児童数(11/30現在)	100	102	110	118	89	106	625

人権 WeeeeK (人権参観・校区人研)



ついこの間までハロウィン一色だったはずが、いつの間にやらクリスマスに移り変わり、お正月飾りや鏡餅も登場しています。月日は百代の過客にして、行きかふ人もまた旅人なり…(奥の細道より)とは正にこのことかな～と思ひながら、12月の訪れとともに暮れていこうとしている2023年を、街路樹の銀杏や校内の鮮やかな紅葉の木を、少し趣をもって眺めています。

先日11月の下旬に実施の『人権参観・学級懇談』には、多数ご参加いただきありがとうございました。

子どもたちの学習に取り組む姿をゆっくり参観していただくとともに、『人権』に基づいた授業の内容もじっくり共有していただけるよう3日間の学年別開催としました。(私たちは水曜日も八・九中校区人権研究会で、4日連続の人権学習でした😊)どの学年も子どもたちの実態に応じて、『もちあじ』や『権利(人権)』について取り組んでいる学年も多かったかと思います。

『もちあじ』を大切に、『もちあじ』が大切にされるような仲間・場所づくりと言っていますが、子どもたちのもちあじはしっかりと発揮されているでしょうか?その前に、『子どもたちのもちあじとは何ですか?』と質問されたら、『うちの子どものもちあじは〇〇です』の〇〇には何が思い浮かぶでしょうか。共生、相互理解、相手の立場に立って考える、どれも当たり前でそれほど難しくないはずですが、そう簡単でもないようです。『もちあじ』とは、その人の良いところ(特長・長所・ストロングポイントなど)も苦手とするところ(短所・ウィークポイントなど)の両方であり、その全部をわかってその人自身が受容されること、それが『もちあじ教育』のめざすところです。では、子どもの時代に『もちあじ教育』を学んだとして、「その先にある大人の世界にその実現がありますか?」と子どもたちに問われたとしたら、答えに悩んでしまうかもしれません。



11/25・26日に、全国人権・同和教育研究大会が三都物語(昨日今日明～日～♪)の舞台である大阪・京都・神戸で開催され、2日間参加してきました。全国の津々浦々から何千人もの方々が、各会場に分かれて実践や講話などを受講する年に1度の大会になります。

Universal declarathion of Human Lights

これは日本語で世界人権宣言と訳されています。が、実はUniversalは“普遍的な”という訳が適切で、『広くあらゆるものに共通して当てはまること』。つまり、国・性別・年齢問わず、一人ひとりが生まれながらに持っている権利、それが『人権』とのことでした。

“世界”という包括的な意味でも十分伝わりますが、世界の国々の中に生きる人間一人ひとりにある、一つひとつの超ミニマムな世界そのものに人権が備わっている、そんなニュアンスでしょうか。思いやりや道徳教育はとても大切でそれが人権の擁護にもつながるのだと思いますが、人権とは似て非なるものであること。そして、日本の人権教育は歴史も深く、素晴らしいところもたくさんありますが、日本の物差しだけで捉えるのではなく、人権は国際人権基準に当てはめて捉える必要があることなど、改めて学び直すことができた感じがしました。

いじめ問題に関する講演もあり、現在は世界的なパフォーマーですが、幼少期は日本人でないことを理由にいじめられていた過去に触れ、母がいじめている側の子どもたちに伝えた『素敵な夢を持っている子はイジメなんてせえへんのや。お前らのやっていることはただの弱いもんイジメや。強さを自慢したかったらルールのある世界で勝負せえ!』これには東丘の『豊かな夢をもち…』にもリンクするような感じがして、深く感銘を受けました。

そして『人権を大切にすること』は、まずは自分のことを大切に、それができるから周りの人も大切にできる。』NHKのバリアフリーバラエティー(通称:バリバラ)に出演している玉木さんが講演でそうおっしゃっていました。

「自分を大切にすること」簡単そうで、実は難しいことなのかもしれません。また、『もちあじ』といっても、誰かに嫌な思いをさせたり傷つけるなど、それは決して許されることではありません。しかし、そういうことがない限りは「いろんな人がいることが当たり前になること」。そうあることができるように、正しい知識や理解、広い見識や多くの経験、また受容や寛容の姿勢を涵養すると共に、『自分を大切にできること』『自分が大切にされること』こそが、全ての素地になるのかもしれない。

と、文が長くなり乱文乱筆にてご容赦ください。

(学校だよりで乱文乱筆はよろしくないのですが…)

今後も、子どもたちと様々な人権のあり方について学習していきたいと思います。ご家庭でも、いきなり『人権について』というより、まずは自分を大切にすることについて、また自分以外の誰かに関心を持ち、その誰かの立場や視点に立って考えることが出来るようなお話をいただければ幸いです。



12月の行事予定



1	金	小中交流会(6年)	SSW10-17
2	土		
3	日		
4	月	個人懇談・作品展(40分授業・13:00下校) 算数タイム【B週】	
5	火	個人懇談・作品展(40分授業・13:00下校)	
6	水	委員会⑤(アルバム写真) 40分授業・13:40下校 ※市教研のため	
7	木	個人懇談・作品展(40分授業・13:00下校) 東丘タイム	
8	金		SSW10-17
9	土		
10	日		
11	月	算数タイム	【A週】
12	火	学習発表会(2年)	
13	水	全校朝会 クラブ⑤(アルバム写真)	
14	木	おもちゃまつり(1・2年) 防災出前授業(5年) 東丘タイム	
15	金	合同あいさつ運動	SSW10-17
16	土		
17	日		
18	月	算数タイム	【B週】
19	火	性教育(5年)	
20	水	サウンドスクール(5・6年)	SSW10-17
21	木	給食終了 短縮授業(13:20下校)	
22	金	終業式・大掃除(12:20下校)	
23	土		
24	日		
25	月	冬季休業(～1/8)	
26	火		
27	水		
28	木		
29	水	学校閉校日	
30	木		
31	金		

【1月の主な予定】

3日(月)学校閉校日 9日(月)始業式 10日(火)給食開始・短縮授業
23日(火)5年校外学習 26日(金)4年学習発表会